

令和7年度富谷市食育推進計画最終評価に係る食生活等に関するアンケート調査・分析業務  
仕 様 書

○直接人件費

項目	単価	数量	計
<b>調査準備</b>			
調査準備（作業工程等の作成）主任研究員			
調査票の設計 研究員			
発送手配 補助研究員			
WEB回答フォームの作成			
<b>回収管理・データ入力</b>			
回収調査票の点検 主任研究員			
データ入力 研究員			
入力データ生成 補助研究員			
作業員（延べ）			
<b>集計・分析</b>			
集計プログラムの作成 主任研究員			
集計・分析 研究員			
報告書の作成 補助研究員			
<b>打ち合わせ等</b>			
打ち合わせ等 主任研究員			
渉外窓口 研究員			
進行管理 補助研究員			
<b>直接人件費計</b>			

○直接経費

項目	単価	数量	計
<b>調査準備</b>			
調査票印刷			
封筒印刷			
封入・封緘等（宛名ラベル作成・印刷・貼付含む）			
発送費（区内特別）			
返送費（料金受取人）			
礼状兼督促状作成			
<b>集計・分析</b>			
成果品作成費			
<b>直接経費合計</b>			

○間接経費

項目	単価	数量	計
諸経費及び営業費			
技術経費			
<b>間接経費合計</b>			

項目	摘要	金額
直接人件費	上記	
直接経費	上記	
間接経費	上記	
（小計）		
改め		
消費税	上記金額×0.1	
<b>合計</b>		

# 特記仕様書

1. 業 務 名	富谷市食育推進計画最終評価に係る食生活等に関するアンケート調査・分析業務
2. 契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで
3. 実 施 時 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月～9月 打合せ、アンケート・対象者データ引き渡し</li> <li>・ 9月 調査票発送準備</li> <li>・ 10月 調査票発送</li> <li>・ 10月下旬 調査票回収、御礼状・督促状の発送</li> <li>・ 11月下旬～ 集計・分析</li> </ul>
4. 調 査 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1～5歳児の保護者 約1000件（無作為抽出）</li> <li>・ 小学5年生、中学2年生、その保護者（約2600件）</li> </ul> <p>※小中学生及びその保護者に係る作業はWEB回答フォームの開設・設定、データの回収、集計・分析</p>
5. 委 託 業 務 内 容	<p>(1) 食生活等に関するアンケート調査の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 基礎調査・作業工程表作成</li> <li>② 調査票原案の検討、調査票原案の作成及び補修正</li> <li>③ 調査票の印刷、発送・回収用封筒の手配、宛名ラベル作成</li> <li>④ 食生活等に関するアンケート調査に係るWEB回答フォームの開設・設定</li> <li>⑤ 調査票の発送（宛名ラベル貼付・封入封緘作業含む）</li> <li>⑥ ④調査票の回収経費負担・保管</li> <li>⑦ 御礼状・督促状の発送（内容校正、はがきの手配・印刷、宛名ラベル作成・貼付含む）</li> </ol> <p>(2) 調査票の取りまとめ・課題分析</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 回収票開封・ナンバリング</li> <li>② 調査票データ入力（自由回答含む）</li> <li>③ 単純集計、速報値データ提供</li> <li>④ クロス集計（集計項目の検討、集計結果の図表化）</li> <li>⑤ 集計結果の分析（分析コメント等作成）</li> <li>⑥ 調査報告書原稿作成</li> <li>⑦ 調査報告書の提出（データ1部）</li> </ol> <p>※対象者情報（宛名ラベル作成用）は、市から受託者にデータ提供          ※分析に当たっては、前回調査（富谷市食育推進計画 H29～R8 策定時実施）及び宮城県、全国との比較検証を行う</p>
6. 成 果 品	<ol style="list-style-type: none"> <li>①速報値データ             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 時期 令和7年12月中旬頃まで</li> <li>イ. 回数 1回</li> </ul> </li> <li>②調査報告書（データ1部）             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 時期 令和8年3月19日まで</li> <li>イ. 回数 1回</li> </ul> </li> </ol>
7. 個人情報の保護	富谷市個人情報の保護に関する法律施行条例により、市と同様の義務を負う。
8. そ の 他	本業務については、本アンケート調査結果に加え、その他調査結果及びデータを含めた分析を行うものとする。